

障害福祉サービス費の負担上限月額の変更方法

障害福祉サービス費は、7月から利用者負担の軽減措置で、利用者負担上限月額が軽減される利用者がいます。

『支援費・請求Ⅱ』をご使用のお客様は、お手数ですが、該当する利用者について、負担上限月額を変更(下げ)して下さいますよう、お願い致します。

②利用者負担額の終了日に「2008年6月30日」を入れます。

③終了日の下の“追加”を押下すると、開始日が2008年7月1日の履歴が追加されます。

④新しい負担金額を（1,500円というように）手入力※します。

⑤“保存”をクリックします。

※所得区分（低所得1など）を選択しても、新しい金額は表示されませんので、金額は“手”入力して下さい。